

令和4年1月7日

各幼稚園長  
各小・中・高等学校長  
広島中等教育学校長  
広島特別支援学校長  
様

学校教育部長  
（教職員課）  
健康教育課  
指導第一課  
指導第二課  
特別支援教育課  
生徒指導課

「まん延防止等重点措置」の適用に伴う新型コロナ感染拡大防止のための  
集中対策期間における市立学校の対応について（通知）

本年1月7日、国から広島県に対して「まん延防止等重点措置」を適用されることが決定し、同日開催の新型コロナウイルス感染症に係る第53回広島県対策本部員会議で、本市は「まん延防止等重点措置区域」に定められました。また、広島県の感染レベルは「レベル2」（警戒を強化すべきレベル）の状態ですが、重点措置区域については「レベル3」（対策を強化すべきレベル）相当の対応とすることが求められていることから、これに沿った対応とします。

については、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～2021.11.22 Ver.7（文部科学省）」の「レベル3」の行動基準及び別紙1に基づき、これまで以上に、感染拡大防止対策を徹底してください。

併せて、別紙2により、教職員に対して公務外の行動も含め、改めて指導を徹底してください。

【担当】 教職員課：松浦主事  
（504-2511）  
健康教育課：川本主任指導主事  
（保健・安全係）山根指導主事  
（504-2491）  
指導第一課：三本松主任指導主事  
（504-2486）  
指導第二課：向井指導主事  
（504-2487）  
佐々木指導主事  
（504-2704）  
特別支援教育課：中岡指導主事  
（504-2494）  
生徒指導課：末本主任指導主事  
（504-2815）